

働き方改革セミナー

入場無料

長時間労働の是正と 労働時間管理のポイント

働き方 改革



長時間労働は、単なる人件費負担の問題だけでなく、過重労働やメンタルヘルスなどの労働問題に発展する等、経営を圧迫する可能性があります。

「働き方改革」において、過重労働（長時間労働）の是正は最重要テーマであり、労務管理上、適切な対応が必要です。本セミナーでは、その具体的対応策について解説するとともに、労働行政の指導事例について解説します。

日時 2019年12月6日(金)

13:30~16:30

会場 ホテルグランヴェール岐山3階 末広

岐阜市柳ヶ瀬通 6-14

TEL 058-263-7111

定員 60人（先着順）

対象 企業等の人事労務担当者

申込締切り 11月29日(金)

下記申込書に必要事項をご記入の上、
FAXにてお申込ください。

参加証は発行しません。当日、直接会場へお越しください。

第1部

「長時間労働の是正と労働時間管理のポイント」
長時間労働の是正に向けた取組みが労務トラブルにならないために、残業時間削減のポイント、今後の労働時間管理のポイント等について解説。

講師 アライツ社労士事務所 所長 浅野 貴之 氏

第2部

「労働行政の具体的指導事例について」
具体的な事例を紹介し、指導の内容や留意点等を解説。

講師 岐阜労働局 監督課長 大谷 徹 氏

働き方改革セミナー「長時間労働の是正と労働時間管理のポイント」参加申込書

FAX 岐阜県経営者協会 行
058-266-1153

会社名	TEL	—	—
	FAX	—	—
所在地	〒 —		
参加者名	(所属・役職)	(氏名)	
	(所属・役職)	(氏名)	
	(所属・役職)	(氏名)	

※1 本申込書にご記入いただいた個人情報は、当セミナー運営にかかる事項以外の用途には使用いたしません。

岐阜県、(一社)岐阜県経営者協会(本部・岐阜支部) 共催

※本セミナーは岐阜労働局のご協力をいただいております。

〈お問合せ〉一般社団法人岐阜県経営者協会(担当:岩佐) TEL 058-266-1151 URL <https://gifukeikyo.org/>